

(別紙1)

社会福祉法人指導監査結果

1 指導監査実施法人 社会福祉法人やつなみ保育会

2 指導監査実施年月日 令和5年1月30日(月)

3 文書指摘事項

区分	指摘事項	前回監査時 文書指摘事項
I-5(2) 選任及び解任	<p>改選に伴う監事の選任において、理事会が監事の選任に関する議案を評議会に提出するためには、現監事の過半数の同意を得なければならないとされているが、議事録では監事の過半数の同意を得たことが確認できず、監事の同意書の徴求もなかった。</p> <p>今後、改選に伴う監事選任においては、法令に定める手続きをすること。</p> <p>根拠法令 社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項</p>	

※文書指摘事項については、別記様式による是正改善状況の報告が必要です。